社会教育

１．生涯学習社会をめざした社会教育計画

■計画策定の意義

根室市社会教育計画は、市民と行政が一体となって社会教育活動を推進することを通じて、市民憲章がうたう市民の姿を目指すため策定するものです。

■基本的な考え方

（１） 根室市総合計画との関連

①計画の位置付け

本計画は、「第９期根室市総合計画」の社会教育分野の個別計画と位置づけます。

②名称と期間

本計画は「根室市社会教育計画」と称し、計画期間を平成２７（2015）年度から令和６（2024）年度までの１０カ年とします。

（２） 他の個別計画との整合性

スポーツ、子ども読書、男女共同参画、放課後子どもプランの４つの政策については、それぞれの個別計画との整合性を図り推進することとします。

（３） 目標の数値化

５年後、１０年後の目標を数値化し、計画の進捗状況を分かりやすくします。

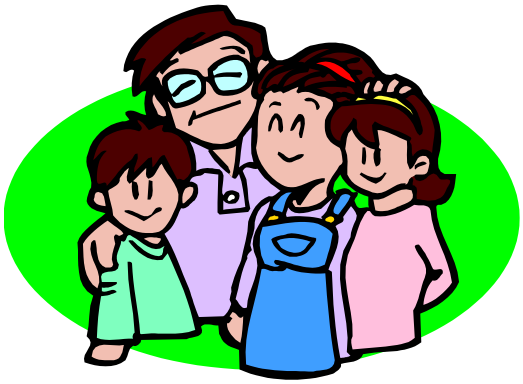

■社会教育推進目標

支えあう「心」を育み
学びを活かす
地域の子育て

・地域の子育てを中心にすえて、一人ひとりが持つ経験や知識を活かす取組を促進します。
・一人ひとりが互いを思いやり、支えあう「心」を育てます。
・ふるさとの歴史や風土を見つめなおし、学んだ成果を地域で発揮する環境づくりを目指します。

■計画の重点

1. 地域で子どもを育てる「環境づくり」に努めます。

子育てを家庭だけで行うことが難しい時代となっていることから、おとなの責務として地域で子どもを育てる「心」を、家庭・学校・地域が連携して育む新しいシステムを構築することが必要です。

2. 社会活動に参加し、「参画する意識づくり」に努めます。

地域住民が、地域の課題を共に抱え、共に解決し、支え合って地域づくりを進めるためには、住民同士がさまざまな活動に積極的に参加し、「いあわす」から「かかわる」、そして「にないあう（参画）」へと進んでいくことが必要です。

3. 地域の再認識からはじめる「ふるさとづくり」に努めます。

魅力あるまちの個性や歴史・文化を再認識し、継承していくことなど、学んだことを伝え合う、いわゆる「知の循環型社会」の創造が必要です。

２．社会教育・社会体育関係推進内容一覧（概要）

根室市教育委員会公式 YouTube

●目　　的

新型コロナウイルス感染拡大による学校の臨時休業への対策として、ソーシャルメディアの中でも子どもへの普及率が高い YouTube を活用し、“子どもたちの学びを止めない”というコンセプトのもと、令和２年５月２日に公式チャンネルを開設。

その後、全市民へと対象を広げ、コロナ禍にあっても生涯学習の一助としていただけるよう情報発信に努めている。

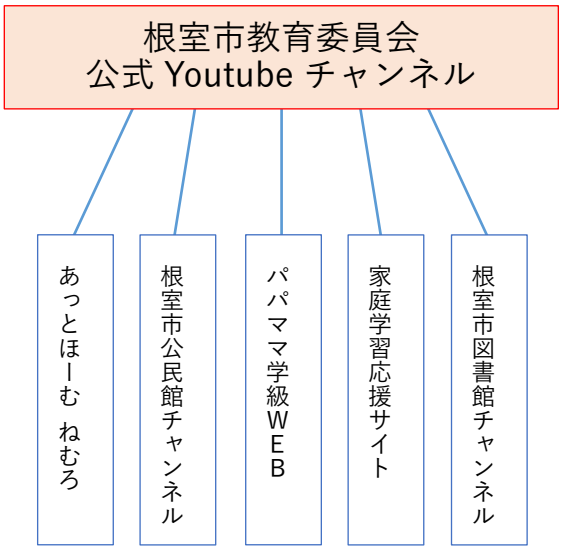

●配信内容

目的に合わせた動画を制作している。

［ あっとほーむ ねむろ ］
教育委員会内に横断的なワーキンググループを創設し子どもの学習支援となる動画を紹介

［ 根室市公民館チャンネル ］
全市民を対象に公民館事業などの紹介

［ パパママ学級 WEB ］
初産の妊婦や夫婦を対象に行っているパパママ学級の講座内容を紹介

［ 家庭学習応援サイト ］
学校教育指導室で学習指導要領に沿った内容の動画を紹介

［ 根室市図書館チャンネル ］
読み聞かせや図書館の利用方法などを紹介

投稿・視聴状況

年度	投稿本数	累計視聴回数
2 （5 月 2 日開始）	67	9, 298
3	26	23, 905
4	11	46, 606
5	6	122, 364（ライブ配信含む）

▲あっとほーむ ねむろ

▲根室市公民館チャンネル

▲パパママ学級 WEB

▲家庭学習応援サイト

▲根室市図書館チャンネル

根室市教育委員会
公式 YouTube チャンネル

あっとほーむ ねむろ

●目　　的

学校の臨時休業への対策として、YouTube に、根室市内の子どもたちに向けた学習動画を投稿。

“子どもたちの学びを止めない”というコンセプトのもと、根室市ならではの歴史・自然に関する動画や、教育・福祉・防災など様々な学びの機会の提供に取り組んでいる。

制作は、教育委員会内に横断的に組織した TEAM NEMURO educ.WG で行っている。

▲総合文化会館・公民館紹介

▲根室の鳥ってＤＯ　ＹｏＵ　ｋＮＯｗ？

▲たった３０分でハングルが読めるようになる方法

ー前編ー

▲インクルーシブな学校生活を考える

▲根室市図書館の利用案内

【 TEAM NEMURO educ.WG（チーム ネムロ エデュケーション ワーキンググループ） 】

●活動の趣旨

「個性を伸ばし豊かな心と感性を育むまち」の実現や今後のコミュニティ・スクール本格導入に向け、根室市の歴史や自然、食や産業等「ふるさと根室」の地域学習素材について、ICT を活用し提供することで、学校の臨時休業などのいかなる状況においても根室市の子どもたちの学びを止めず、故郷の豊かさを実感できる学習環境の充実を図ることを目指し、令和２年７月 10 日、教育委員会内にワーキンググループを発足し、YouTube（あっとほーむ ねむろ）用の動画制作活動を展開している。

●活動内容

動画制作は、教育委員会内の若手職員を各課から選抜（令和５年度は９名）、関係者の協力を得ながら取り組んでいる（令和５年度は４本制作）

教育総務課	社会教育課	歴史と自然の資料館	社会体育課	総合文化会館（公民館）	図書館

TEAM NEMURO educ.WG

社　会　教　育　課

〒087-0006
根室市曙町１丁目 40 番地　根室市総合文化会館内
電　話（0153）24-3180　ＦＡＸ（0153）23-6172

●目　　的

根室市社会教育計画に基づき、地域で子どもを育てる「環境づくり」、社会活動に参加し「参画する意識づくり」、そして地域の再認識からはじめる「ふるさとづくり」の推進を図る。

社会教育課は、社会教育担当、文化財担当、社会教育指導班を擁し、生涯学習の観点に立った社会教育事業の実施と社会教育施設間の連絡調整に当たっている。

●目　　標

１．郷土の歴史や自然、文化財について学習を深め、文化遺産の伝承と保存に努める。
２．心の豊かさを培う文化活動、芸術文化に親しむ機会と場の充実を図る。
３．自ら考える力を伸ばすため、いろいろな体験を重ねる活動を推進する。
４．家庭・学校・地域が連携し、異年齢の子どもたちや地域の人たちなどと関わる活動をとおして、地域コミュニティづくりを推進する。
５．地域の中で人々が学び合う環境の醸成に努める。
６．市民が協働して行うさまざまな市民活動やボランティア活動を支援する。

●推進内容

１．生涯学び続ける意欲を高めるための意識啓発を図る。
２．市民の主体的な活動を支援する条件整備および指導者の発掘・育成を図る。
３．多種･多様な学習要求に対応するため、学習機会・プログラムの開発・情報提供・施設整備の充実を図る。
４．女性自ら社会的地位の向上や自立について意識啓発と学習機会の提供を図る。
５．子どもを持つ親と地域の子育て経験者との交流など、子どもを地域全体で育てる環境づくりや、世代間交流を通して豊かな人間性を育む機会の充実を図る。
　家庭・学校・地域・関係機関の連携を強化し、子どもたちの健全育成を促進する。
６．子どもたちの郷土を愛する心を育てるため、地域の産業や伝統文化・生活体験など各種の体験活動の充実を図る。
７．少年の芸術鑑賞・文化活動の参加、文化財に親しむ学習機会の提供を図る。
８．文化財の保護や文化遺産の掘り起こしを図り、学習機会の提供など、その活用を図る。
９．文化財の保護に関する関係団体・指導機関との連携強化を図る。
10．文化財を保存、活用する地域計画の策定を図る。

令和５年度　主な実施事業

事　　業　　名	時　　期	場　　所
ねむろこどもフェス	５月３日	総合文化会館
子ども会リーダー研修会	９月９日 ９月 16 日～18 日	総合文化会館他
「わんぱくチャレンジ通信」発行	年 11 回	
教えて！地域の先生	年５回	

事　　業　　名	時　　期	場　　所
生涯学習カレンダー発行	年４回	
「根室市の教育」発刊	９月	
根室市 20 歳のつどい	１月７日	総合文化会館
第 35 回子ども百人一首カルタ大会	コロナ対策のため中止	北方四島交流センター

主　な　事　業

▲令和５年度　第１回ねむろこどもフェス

▲令和５年度　第１回ねむろこどもフェス

▲子どもリーダー研修会

▲教えて！地域の先生（着付け教室）

▲令和６年　根室市 20 歳のつどい

▲外国人技能実習生和服着付け体験
（根室市 20 歳のつどい）

児童会館・放課後教室・児童教室

＜児　童　会　館＞

●目　的

児童会館は、児童福祉法に定められた児童福祉施設（児童厚生施設）で、遊びを通じて児童の健全育成を図り、福祉の増進に寄与することなどを目的としており、西浜児童会館を開設しています。

●運営概要

児童会館には、集会室、遊戯室、図書室等を備え、専任の指導員を配置しており、留守家庭児童会（放課後児童クラブ）の開設や、各種スポーツ教室開催、並びに遊びの指導等を行っています。

●利用対象者

市内在住の中学生以下の児童・生徒

●主な事業

留守家庭児童会の開設、各種スポーツ、文化講座、ふれあい交流事業等

開館時間　月曜日～土曜日　正午～午後 5 時 20 分
（但し、保護者の勤務状況を勘案し、午後 6 時 00 分までお子さんを受け入れています。）

休 館 日　日曜日、国民の休日および年末年始（12/29～1/3）

＜児　童　教　室＞

●目　的

児童の健全な育成を図り、福祉の増進に寄与することなどを目的に市独自の施設として、歯舞児童教室が平成 12 年 9 月、「根室市歯舞会館」内に設置され、また、花咲港児童会館が管理運営体制の見直しに伴い、平成 18 年 4 月 1 日から児童教室へ変更となり、現在 2 ヵ所で開設しています。

各館に専任の指導員を配置して、生活指導や遊び等の指導を行っています。

●利用対象者

小学校に在籍する児童

開館時間　月曜日～土曜日　正午～午後 5 時
（但し、保護者の勤務状況を勘案し、午後 6 時 00 分までお子さんを受け入れています。）

休 館 日　日曜日、国民の休日および年末年始（12/29～1/3）

（施設一覧）

施設名	所在地	電話
西浜児童会館	根室市西浜町 4 丁目 46 番地	24-8015
北斗放課後教室	根室市北斗町 3 丁目 5 番地（北斗小学校内）	23-3913
花咲放課後教室	根室市駒場町 2 丁目 12 番地（花咲小学校隣）	23-4544
成央放課後教室	根室市光洋町 1 丁目 25 番地(成央小学校内)	24-9916
花咲港児童教室	根室市花咲港 209 番地 1	25-8629
歯舞児童教室	根室市歯舞 3 丁目 35 番地	28-2744

＜放　課　後　教　室＞

●目　的

児童会館で行っている事業に加え、コーディネーターを配置するなど、「放課後子どもプラン」の導入をし、安心して健やかに活動できる子どもたちの居場所として、平成 21 年 4 月から花咲放課後教室を、平成 23 年 4 月から北斗・成央放課後教室を開設しています。

●運営概要

各放課後教室には、教室 1 つ分の事務室兼物品庫、教室 2 つ分の児童教室、軽スポーツ室を備え、専任の指導員とコーディネーターを配置しています。

また、小学校側との調整のもと、校内の体育館、特別教室等を活用した行事を行うなど、小学校内での開設の利点を生かした運営に努めています。

●利用対象者

小学校に在籍する児童

開館時間　月曜日～土曜日　正午～午後 5 時 20 分
（但し、保護者の勤務状況を勘案し、午後 6 時 00 分までお子さんを受け入れています。また、土曜日および長期休業期間中は午前 7 時 45 分から開館しています。）

休 館 日　日曜日、国民の休日および年末年始（12/29～1/3）

★令和５年度放課後教室等（一般・留守）利用状況

施　設　名		開館日数（日）	利用延人数（人）	1 日当たり平均（人）
西　浜 児童会館	一般	265	49	0.18
	留守	291	739	2.54
北　斗 放課後教室	一般	265	154	0.6
	留守	291	15,668	53.84
花　咲 放課後教室	一般	264	302	1.1
	留守	285	7,600	26.67
成　央 放課後教室	一般	264	303	1.1
	留守	290	17,568	60.58
花咲港 児童教室	一般	264	0	0
	登録	290	1,353	4.67
歯　舞 児童教室	一般	289	1,799	6.25
	登録	289	3,966	13.72
合計（延）	一般	1,611	2,607	1.61
	留守	1,157	41,575	35.93
	登録	579	5,319	9.18

★年度別放課後教室等利用状況

年　　度	放課後教室（北斗・花咲・成央）			児童教室（花咲港・歯舞）			児童会館（西浜）H23 より一館		
	開館延日数（日）	利用延人数（人）	1 日当たり平均（人）	開館延日数（日）	利用延人数（人）	1 日当たり平均（人）	開館延日数（日）	利用延人数（人）	1 日当たり平均（人）
令和 3 年度	3 館延　867	40,029	138.5	572	8,970	31.4	274	382	1.4
令和 4 年度	3 館延　862	40,122	139.6	562	5,938	21.1	286	484	1.7
令和 5 年度	3 館延　866	41,595	144.1	579	7,118	24.6	291	788	2.7

※利用人数は留守家庭児童会を含む。
※平均（人）について、各館の一般・留守・登録の平均（人）を合算して算定。
※平成 21 年度：鳴海・駒場児童会館廃止（花咲放課後教室に移行）
※平成 23 年度：青葉・花園・昭和・光洋児童会館廃止（北斗・成央放課後教室に移行）
※平成 23 年度：児童会館（西浜一館）
※平成 29 年度～令和元年度：西浜児童会館休館

主　な　事　業

▲しゃぼん玉遊び

▲ゲームＤＡＹ

▲花咲フェス

▲夏を楽しもう

▲ハロウィーン

▲パークゴルフ体験

▲ピザ作り

★令和５年度　各放課後教室・児童教室の主な実施事業

事　業　名	時　期	場　所
各種文化・スポーツ教室開催	随　時	各放課後教室等
高齢者とのふれあい交流事業	随　時	西浜児童会館
避難訓練事業	４月～10 月	各児童教室等
バス遠足	７月～10 月	市内・管内
ミニうんどうかい	コロナ対策のため中止	各児童教室等
ミニえんにち	９月～10 月	各児童教室等

根室市青少年相談室

青少年の健全な育成を助長することを目的とし、青少年に関係のある各機関および団体が連絡協調を図りながら、有効適切な指導、助言等を行う。

●利用案内

場　　所	〒087-0051 根室市緑町２丁目 11 番地
受付時間	午前９時～午後５時
休 館 日	土曜日、日曜日、国民の休日 および年末年始（12/29～1/3）
電話･FAX	（0153）23-2859
E-mail	fureai-yayoi@educet03.plala.or.jp

悩みごと・心配ごと
お気軽にご相談下さい！
◆家庭・学校生活・交友関係
いじめ・非行問題・・など

●相談活動（秘密厳守）

急激に変貌する社会情勢を反映して、非行や登校拒否（不登校）、いじめ、自殺などの問題行動が社会的にクローズアップされている今日、悩みや苦しみから青少年を救うための活動としての助言、指導、援助を行うことを目的としています。

●補導活動

街頭補導は、少年の非行が行われやすい、公園、カラオケボックス、遊戯場、などにおいて、不良行為少年を早期に発見し、指導や助言を与えるなどして適切な措置を講ずることを目的としています。なお、令和３年度の補導実施状況は、通常（定期）補導が年間 12 回（補導員延 37 人）となっています。

●補導員の構成

①民生福祉関係者	８名	②根室市 PTA 連合会関係者	２名
③法務関係者	１名	④学識経験者	１名
⑤市職員	６名		
		合　　計	18 名

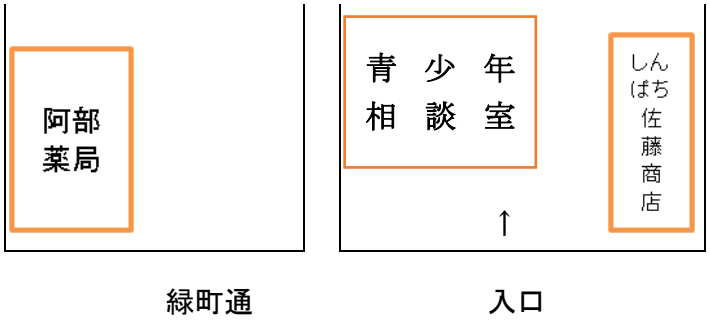

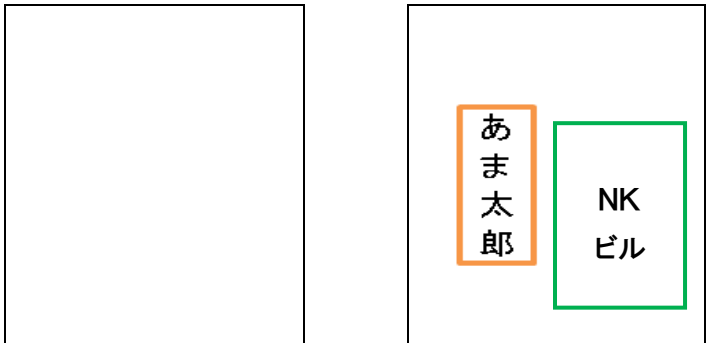

根室市別当賀夢原館

〒086-0075　根室市別当賀 253 番地
電話・FAX（0153）27-2757

専用使用：　午前 9 時から午後 10 時まで
宿泊使用：　正午から翌日正午まで
（使用者は、3 名以上の団体又はグループでなければならない）
休 館 日：　毎週火曜日および
年末年始（12/29～1/3）
（火曜日が国民の休日の場合は翌々日。7・8 月は無休）

別当賀夢原館（べっとうが　むげんかん）
旧別当賀小学校を改修し、平成15年4月に宿泊可能な生涯学習施設としてオープン。

主な設備・備品

- 宿泊定員……50人
- 研修室A……68㎡
- 研修室B・C……各45㎡
- 食堂・調理室……48㎡
- 体育館……337㎡
- バーベキューハウス‥60人収容
- シャワー室……男女各3
- マウンテンバイク……40台
- カヌー……3隻
- 卓球台……3台
- 食器類……60人分
- ダッチオーブン等……28個

位置図

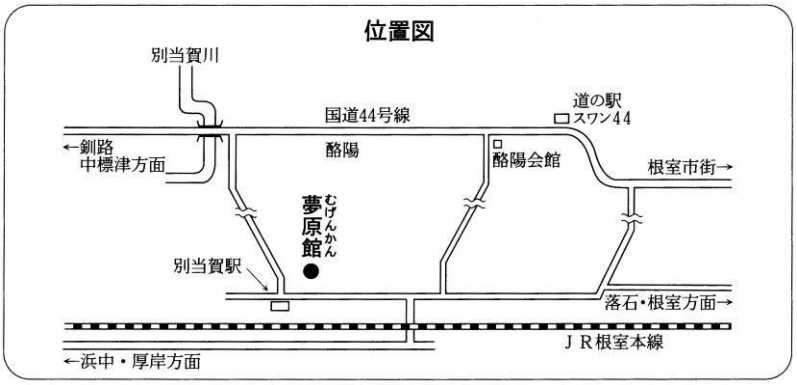

バーベキューハウス

シャワー室

研修室A

食堂・調理室

研修室B・C

★別当賀夢原館利用・使用状況

		3 年度		4 年度		5 年度	
		件数	人数	件数	人数	件数	人数
利用	利用	11	27	27	104	13	42
使用	専用	21	286	14	234	11	216
	宿泊	0	0	13	239	29	349
	使用計	21	286	27	473	40	565
合計		32	313	54	577	53	607